審査基準表 (令和6年度明るい選挙啓発動画作品コンテスト業務委託)

審査項目・配点		審査基準	配点	総合
		事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	1 0	
全体		業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成	1 0	2 5
		される企画となっているか。		
		提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が	5	
		図られているか。	υ	
作品募集		チラシのデザインは、若者の関心を引くデザインと	5	1 5
	募集チラシの	なっているか。		
	作成及び配布	チラシを設置する店舗や施設の種類・数は適切か。	1 0	1 0
		(これに代わる周知方法は適切か。)	1 0	
		県民の注目を集める内容で、特に若者の関心を引く	5	1 5
	テレビスポッ	内容となっているか。		
	トの作成・放送	放送時間・本数等は、県民(特に若者)に効果的に	1.0	
		周知できるよう配慮されているか。	1 0	
		県民の注目を集める内容で、特に若者の関心を引く	5	
	インターネッ	内容となっているか	J	1.5
	卜広告	媒体・表示回数等は、県民(特に若者)に効果的に	1 0	1.0
		周知できるよう配慮されているか。	1 0	
受賞作品の活用		受賞作品を活用する媒体・時間・本数は、受賞作品		
		を広く周知させ、若者の関心を引く内容となってい	3 0	3 0
		るか。		
合計			100	100

【審査方法】

- (1)委員は、提出された企画提案書に基づき、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400 点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。